

安全な健康食品の普及のための取組

財団法人 日本健康・栄養食品協会

理事長 林 裕造

2006年12月15日

消費者がそれぞれの目的に応じて有用な「健康食品」を正しく選択し、適切に使用できるような社会体制を確立するための取組

普及

国内的普及

国際的普及

奈良リスクコミュニケーション

安全な「健康食品」の提供への取組

科学的根拠に基づいて安全性が保証された「健康食品」の研究/開発(リスクアセスメントの徹底)

問題点

国際的に容認され、実施可能な安全性評価法の確立

科学的/技術的根拠に基づいてつくられた規格に合致した製品の安定な製造(GMPの徹底)

問題点

国際的に容認され、実施可能なGMP指針の策定

奈良リスクコミュニケーション

2

適切な摂取基準（使用基準）の設定への取組

消費者、企業、行政、有識者の合意による科学的に
妥当な摂取基準（使用基準）の設定（リスクコミュニ
ケーションの活用）

問題点

既存の「健康食品」（トクホを含む）摂取基
準に関するデータベース及び摂取基準の
設定の科学的根拠についての国内/国外
情報の収集と知識ベースの構築（開発研
究、基礎科学、行政の意見調整）

奈良リスクコミュニケーション

3

消費者の正しい理解への取組

- 健康の保持・増進における「健康食品」の一般的
な役割についての理解
- 消費者がそれぞれの目的に応じて「健康食品」を
正しく選択するために必要な個々の製品の特性
についての情報の理解（情報提供の工夫）
- 選択された「健康食品」を適切に使用するための
摂取条件の正しい理解（情報提供の工夫）

問題点

- 医療関係者、保健所、薬局薬剤師、店頭に
おける食品保健指導士等との協力体制
- 現状の表示規制で消費者が必要とする情報の
提供が容易か？

奈良リスクコミュニケーション

4

補足

安全な「健康食品」を社会に正しく普及させる為には解決すべき問題が多い(安全性評価指針、GMP指針など)

問題解決 の対策

- ① 企業、消費者、学識経験者による「健康食品」の安全性と有用性に関する定期的な情報交換の実施
- ② 企業、企業団体、消費者、学識経験者が問題解決策を検討し、その結論について行政の確認を求める方式が現実的

「健康食品」は国際商品: 国外情報、特に国際食品規格委員会情報の重視

奈良リスクコミュニケーション

5